

空き家除却補助制度

耐震性がない古い木造住宅の空き家を解体工事される方に補助金を交付し、負担を軽減することで古い空き家の解体を促し、防犯や住環境の改善を図ります。

【対象住宅】

昭和56年5月31日以前に建築され、1年以上の居住やその他使用実績がない木造住宅の空き家

【補助額】

工事費用の2分の1、最大30万円を補助します。

※補助金は予算額に達すると終了となります。

※補助金交付にはその他条件がございます。

※申請前に除却工事を行うと補助が受けられません。

【問合】

泉大津市都市政策部建築住宅課

TEL 0725-33-1131